

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、2番 星川薫議員、3番 安井一義議員、4番 菅野喜昭議員、6番 小関英子議員、7番 塩原未知子議員、9番 鈴木裕雅議員、10番 鈴木清議員、11番 和田哲議員、13番 鈴木由美子議員の以上の9名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、11番 和田哲議員の発言を許します。和田哲議員。

〔11番 和田 哲 議員 登壇〕

◎11番（和田 哲 議員）

おはようございます。早いもので、今年も5月の最終日となりました。5月31日、一般質問初日ということですが、今朝、スマートフォンを使って、10年前の日本の出来事は何かがあったのかなど、ちょっと探ってみました。そしたら、さまざま出来事があったんですが、その内の1つにですね、地上デジタル放送、テレビ用の送信場所が、東京タワーから東京スカイツリーへ場所が移動したと。時代が切り替わった場所だということが、出来事がありました。デジタルはテレビに限った話ではありませんが、尾花沢市においても、このようにタブレット議会であったり、数年前の学校教育のGIGAスクール、子どもたちへタブレットを1台ずつ配付するというような、デジタルが我々の生活をより良いものに変えてきている一面があります。一方で、この10年間で、少子高齢化及び人口の尾花沢市民の転出などを含めまして、少子高齢化、人口減少化が進んだことで、学校統合が進んでまいりました。これに伴って、スクールバスの編成であったり、そして人口減少に伴う街中の明かりが消えたことによる、第3の居場所を求める市民の声が増えてきております。そういった背景なども含めながら、このたびの一般質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、通告にしたがい質問させていただきます。

初めに、子どもたちが安心かつ快適にスクールバスを利用できるよう、次の3点についてお伺いいたしま

す。

1点目は、車両の老朽化が原因と考えられる故障やトラブル、その対応は、実例としてどのようなものがあるのか。

2点目は、車両の取得及び処分方法の見直しとして、計画的な売買契約、またはリース契約による取得と処分のサイクルを構築してはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

3点目は、車両管理方法の見直しとして、遅くても令和9年度までに車庫を設け、車両管理を図ってはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

次に、学習情報センター悠美館のリニューアルについてお伺いします。

尾花沢市には、誰もが気軽に立ち寄りたくなる、居心地の良い第3の居場所、通称サードプレイスが必要であり、その1つが悠美館であると考えます。令和5年度3月定例会において、市長は施政方針の中で、居心地の良い悠美館を目指すとしていますが、これを実現するために、次の3点についてお伺いします。

1点目は、市長の方針について、あらためてお伺いします。令和5年度市長施政方針では、悠美館のリニューアルと表現されておりますが、令和5年度事業名は図書館リニューアルとされています。市長が考えるリニューアルとは、図書館機能を含む悠美館全体的なものなのか、それとも、図書館機能に限定的なものなのか。方針を再度整理するために、市長の考えをお伺いいたします。

2点目は、リニューアルをすることで、この施設をどんな存在としていくのか。

3点目、施設本来の機能を充実させるために、リニューアルを目指すこの機会を、教育委員会の移動を本格的に検討する機会と捉えてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

以上、2項目が私からの質問となります。よろしくお願いたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

おはようございます。和田議員からは大きく2つのご質問をいただきました。

1番目の安心安全で快適なスクールバスにつきましては、教育委員会より答弁いただきます。

次に、2点目の悠美館のリニューアルについてであります。市民や利用者にとっての、居心地の良い悠

美館、来たくなる悠美館を目指すため、図書館機能を活かした新しいサービスを提供していく考えであります。

初めにリニューアルの概念についてであります、悠美館全体のコンセプトを指針にして、建物の形態や機能をブラッシュアップしていくものであります。

次に、どんな存在を目指すのかについてであります、国では、これからの図書館像として、役に立つ図書館を提唱しております。そのため本市でも第7次総合振興計画におきまして、利用者数の増加を目指すためには、レファレンスサービスの向上を図るものとしております。今後は貸出しサービスのみを優先することなく、「困ったときは図書館へ」のように、地域の課題解決や調査研究を支援できるような、図書館の持つ力や効用を活かせるサービスの提供を目指していく考えであります。併せて、「図書館は静かに過ごす」という概念に捉われないエリアや、飲食が楽しめるコーナーなど、市民や利用者の意見をお聞きしながら、ルールや環境の整備も図ってまいります。

また、施設のリニューアルに併せた教育委員会の配置場所についてですが、現状においてすぐに移動できる場所はありません。そのため、既に利用している施設等を使わなければならない可能性が高く、既存の施設の状況など調査しながら検討してまいらなければならない必要があります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐健君）

スクールバスについてお答えします。スクールバスは、児童、生徒の安全で安心な登下校を確保することを目的とし、学校統合により登下校に要する距離が長くなったことを背景として、今日の運用になっております。

現在、小中学校を合わせてスクールバス13台を所有しております。一部では路線バスやジャンボタクシーを併用しながらも運行しているところです。

令和4年度の修繕状況についてですけれども、エアコン修理が3件、排気パイプ系の交換1件が主なもので、修理に時間を要する場合、財政課所管のバスやレンタカーでの代替運行としております。車両によっては、年数や走行距離が多いバスもあり、維持管理及び修繕費に要する経費が嵩んだり、物価高騰のあおりを受け修繕費が年々上昇していることから、順次更新していかなければならないと考えております。

スクールバス購入に向けては、国のへき地児童生徒援助費補助金を活用することも検討しており、補助採択要件である統合時の申請に向け調整を図ってまいります。また、令和8年度の統合中学校開校や令和9年度の統合小学校開校に併せ、通学経路が大きく変わることが予想されることから、スクールバス運行に必要な台数を精査し直すとともに、購入のみならず、リースも含めて、計画的な更新を目指してまいります。

これまで経験してきた学校統合では、スクールバスの運行に保護者や地域の声が大きく反映されておりますので、今後も新たな統合小中学校の開校を目指す準備委員会の中で、乗車時間や移動距離に配慮した、最適なスクールバス運行に向け、計画が議論されていくものと考えております。

スクールバス用の車庫の建設についてですが、バスを大切に保管することで、維持管理費や修繕費の軽減が見込まれる利点がありますが、現在のところ、尾花沢市小中学校建設基本構想と小学校建設基本計画の中では、スクールバス用車庫建設については計画されておりません。学校敷地内への設置は今のところ難しいものと思われま。

ただ今後、中学校の隣接した建設を進める上で、検討課題として考えられていく可能性はあるのではないかと考えております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

それでは、何点か再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、安心安全で快適なスクールバスについてお伺ひいたします。現状についてですね、令和4年度、エアコン修理3件と排気パイプ系の交換1件が、主なものとして、今ご答弁いただきましたが、エアコン修理でありますけれども、これ时期的に、いつごろの時期のトラブルになりますか。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

それではエアコン修繕の時期について、ご答弁させていただきます。やはりあの稼働時期がちょうど今頃から始まりますので、ちょうど6月、7月ごろの故障の発覚というふうに捉えてございます。

◎議長（青野隆一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

その修繕に時間を要したということですか。それと合わせて、その間、財政課所管のバスやレンタカーなどで代替運行をしたということでもありますけれども、この間、子どもたちは、どういったバスの環境下で通学されたんでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹君）

スクールバスにつきましては、朝晩と運行しているわけでございますので、いずれかの時間帯に、どうしても提供できない場面が出てきたところでありまして、代替輸送として、先ほど教育長答弁にありましたとおり、財政課所管のバス、もしくは市内でバスの提供を呼びかけまして、代替輸送とさせていただいたところでもあります。

◎議長（青野隆一議員）

和田議員。

◎11番（和田 哲議員）

承知しました。実際はこのスクールバスに関しては、老朽化を背景にして、令和5年度の新事業で新しい車両を購入するというを、令和5年度の3月定例会の予算特別委員会の中で、私質疑させていただいております。その中で、担当課の課長よりですね、やはりこの代替車両の確保といった部分でも、対応に苦慮している状況だというのが実情であります。そしてさらに、苦慮しているがために、車両の運行に問題がなければ、今回、老朽化で買い換える車両をすぐに廃車ではなくて、ほかの車両で故障が生じた場合の予備車として活用しなければならないという実情を、当時私の質疑に対して答えていただいた経緯があります。やはりこの老朽化が原因で、車両を買い換えなければならない実情ではありますけれども、先ほど教育長からご答弁ありましたように、なかなか今の物価高騰も含めまして、今回の車両は令和6年度以降の納車になるであろうということでもあります。その間、老朽化した車両を子どもたちが乗るわけです。今回のテーマにもありますように、誰のために、このスクールバスがあるんだということを考えた時に、やはり子どもたちがですね、この尾花沢市で、安全そして快適にスクールバスに乗っていただきたいという思いは、私もそうですし、子どもたちを目の前で乗せるドライバーさんも、すごいそこは子どもたちの表情を感じられるということで、私もお話を伺っております。ぜひこの実情を、今後の学校統合に向けて、しっかりとここは状況も把握しながら、検討していかなければならないことであるかと思

いますが、こういった実情も含めまして、あらためて教育長、今私が申し上げた実情も含めまして、このスクールバス、学校統合に向けて、車両の買い替えの必要性、そして今の実情をですね、どのように捉えていらっしゃるか、あらためてお伺いしたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

教育長。

◎教育長（五十嵐 健君）

市内、将来的に1校になった場合、約4割の子どもたちが、小学校の場合、スクールバス使用になるのかと考えております。そうした場合、安全安心、それから、できれば快適なところは、本当に私どもも望んでいるところです。ただ、現在のバスの最大の活用を考えながら、新たなバスの購入も考えていくということとなりますので、総数が早く分かり次第、どこにどのバスを活用したらいいのか。その効率等も含めて検討を進めながら、安全な安心なバス運行に資するように計画していきたいと思っています。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

和田議員。

◎11番（和田 哲議員）

ぜひよろしくお伺いしたいと思います。おそらく台数が増えることは見込まれるということです。こちら、令和8年度の中学校の統合、令和9年度の小学校の統合、そしてこれまでの一般質問や総括質疑の中で、あるいは常任委員会のほうですね、意見が出ていますように、統合の前にも、交流事業であったり、スクールバスをする機会があるということでもあります。そういった実情も踏まえて、先ほどありました、有利な補助金などを、まだまだすぐに活用できるというような状況ではないかと思っております。路線バスとのさまざま兼ね合いも含めましてですね、ぜひ検討していただければと思います。スクールバスの車両については、今、お話いただいたとおり、前に進めていく形になるかと思いますが、車両の管理ですね、2つ目で申し上げた車庫の必要性に関しては、こちらは先ほどの答弁の中では、まず、車庫建設の利点についてお伺いしますが、車庫を建設することによって、維持管理費や修繕費の軽減が見込める利点ということで、お答えいただきましたが、財政面以外にですね、車庫を設けることで考えられる利点というのは、ほかにもどのように捉えていらっしゃいますか。

◎議長（青野隆一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄樹君）

先ほどの答弁以外の利点につきましては、やはり冬期間の管理については、格段に労力の軽減にもつながるものというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

和田議員。

◎11番(和田哲議員)

まさにそこが1つあるかと思えます。今受託されてらっしゃるドライバーさんですね、冬期間は、外に駐車しているわけですので、1日で何十cmも雪が降ると、子どもたちの登校のためですね、本当に朝暗いうちから車の雪下ろしをして、暖機運転をして、そして子どもたちを迎えに行ってもらっています。しかも老朽化が進んでいるために、中には暖房が効きづらい車両もあって、正直、ドライバーさんは雨具を履きながら運転しているのが実情です。そこに子どもたちが少しでも良い環境で乗ってもらいたいという思いで、朝早くからそういった車両の管理をしていただいておりますが、これを車庫を設けることで、もちろん労力の軽減にもつながりますし、何よりも子どもたちがやっぱり快適に通学できる環境を整えることができるのが、私の最大の利点だと思えます。そうするために、先ほどありました有利な補助金であったり、財政面という部分を考えていくのが我々の仕事かなと思っておりますので、ぜひこの利点をですね、財政面からさらに幅を広げて、幅広い意見を聞きながら、車庫の必要性について検討していただきたいと思います。実情、尾花沢市中学校建設基本構想と小学校建設基本計画では、スクールバス用車庫建設については、計画がされていないということですので、今の検討される学校敷地内には、車庫の建設が難しいということですが、近隣といますか、他の自治体を見ますと、学校統合した際に、やはり学校の敷地内に車庫を設けている学校もありますし、隣の大石田町さんは、学校とはまた別に違う場所に車庫も建設されております。いずれにしても、これは学校の中にあるほうが望ましいと私は思いますが、なるべく早くこの車庫の建設というのは検討する必要があるかと思えますが、その必要性について、あらためてどのように感じてらっしゃるかお伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(岸栄樹君)

それでは、スクールバス用車庫の必要性についてお答えさせていただきたいと思います。やはり、先ほどの答弁にもありましたとおり、この中に入れることに

よって、さまざまな支出の軽減が見込まれる。また冬期間の維持管理が軽減されるという、大きな利点があるというふうに事務局のほうでも捉えてございます。その中で、やはり財政的な支出も、一方で考えなければいけない。またいろいろな小中学校の建設の基本構想、基本計画の中でも位置付けながら、学校の敷地内、敷地の運用についても検討していかないといけないということで、いろいろなコンセンサスを図りながら進めていかなければいけない事業なのかなというふうに思っております。でありますので、和田議員仰ったとおり、いろいろな方から意見を頂戴しながら、今後議論のほう深めてまいりたいというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

和田議員。

◎11番(和田哲議員)

それでは、最後に市長にお伺いします。これまで私の質問等、さまざまやらせていただきましたが、公用車という視点でお伺いさせていただきます。今車庫のほうに保管されている車両は、もちろん市長車も、市長が乗る公用車も始め、冬期間運転する除雪機も車庫に保管しております。昨年度ですか、旧明德小学校の跡地に除雪センターを作りました。産業厚生常任委員会のほうでも、現地を視察させていただきました。やはりこの除雪機、尾花沢にとって大切な存在であります。大切だから車庫をあれぐらいの費用を投資して車庫を作ったわけです。子どもたちのバスはいかがですか。子どもたちが乗るこのバスは、私は除雪機と同様に、大切な存在であると思えます。ましてや財政面がしっかりと計算して捻出しなければならぬほどの大切な存在であると思えます。そういう公用車として考えた時に、このスクールバスを保管する車庫の必要性について、市長はどのように考えていらっしゃいますか。お願いします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

和田議員にお答え申し上げます。スクールバスの車庫の必要性については、私も冬期の管理のみならずですね、必要はあろうかというふうには思います。必要性については、先ほど教育委員会のほうから答弁した内容、それはまさに一緒にございますので、その点については特に私のほうから申し上げさせていただくことはございませんが、やはり除雪車とスクールバスを同意義として見るということではなくて、スクールバ

スはスクールバスの必要性、子どもたちの送り迎えに使うという意味、そしてまた急に故障等が発生することのないようにということであれば、やはり屋内で管理することが必要なんだろうなというふうに思います。一方で除雪機械、これはまさに冬期、雪の中で、すぐ活動をしなければいけないという、非常に、何て言うんでしょうか、野ざらしのまま置いておくことでのデメリットが非常に大きいだろうというふうに思います。したがって、除雪車のほうの置く場所については、早急に手配しなければいけないという考えで、明德小学校の跡を準備したということでもあります。車両を置く場所として考える場合に、例えばこれから公共施設の空いているところがあったり、これから空くところも出てきたり、そういうところを活用していくというような方法、そういうことも検討しながら、考え合わせていければ、それはそれで1つの方法にはなるのかなど。代替の方法にはなるのかなというふうには思います。

一方で、例えば今お願いしている企業さんのほうから、その仮に車庫が遠方になってしまうということでの不便さというものも、一方であるのかというふうに思います。先ほど出庫する時に、出勤するときに雪を払うのに、手間暇かかるというような観点で考え合わせれば、仮にお願いしている企業さんのほうから、車庫まで車を出すまで非常に時間がかかるということも考え合わせて、最適な場所として、例えば空き公共施設で、補助金を使って、建て替えというか、スクールバスの車庫として準備できるというようなことがあるのであれば、そういう方法でもできるのかなというふうに思いますので、その辺を検討していきたいなというふうには考えます。以上であります。

◎議長（青野隆一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

必要性については、ぜひ私も一緒に前に進めていきたいと思っておりますので、そうするためにどうしたらいいんだという部分は、もちろん担当課も含め、そして子どもたちも含め、受託者と実情をしっかりと意見をですね共有していきながら進めていってほしいなと思います。よろしく申し上げます。

それでは次の学習情報センター悠美館のリニューアルについてお伺いしたいと思います。方向性の再確認させていただきましたが、まずは図書館機能というよりも、悠美館全体のリニューアルを考えて、指針として考えていくということでもあります。今尾花沢にとっ

て、図書館という機能も、もちろん市民にとっては、大切な施設の1つなんですけど、なかなか集える場所がない。今、尾花沢市役所の1階のロビーに関しても、人が集うということですね、市民と憩いの場の1つになっている。そういった場が、必要であると。そしてそういった場所がほしいという市民の声も届いております。パレットスクエア、民間施設も閉鎖したということもありまして、これまでさまざまな市民のグループで活動していた、仲良く活動していたグループが、なかなかそういった場所がなくなってしまったというような今の背景もありまして、ぜひこの悠美館を、本を借りても借りなくても、そして図書館目的じゃない目的だとしても、悠美館に集えるような施設にさせていただきたいなと思います。方向性については、今年度ですね、図書館検討委員会を立ち上げて、中身については、その場で考えられていくことかと思っておりますので、特段私からこの議場において、中身について申し上げることはありませんが、ただ、そういった検討委員会で、中身を話するにあたって、今の悠美館の2階にあるこの教育委員会を、市民にと言いますか、検討委員会の中で、そこも含めて考えていくのか、考えていかないのかというふうになった場合に、それと同時に、あの教育委員会をどうするんだという議論は、一緒に並行して考えていく必要があるかと思っております。そしてその悠美館をどうするんだという考えは、図書館、今回の検討委員会の中で議論されるべき項目ではないと私は考えますが、これは、今回の図書館リニューアルの検討委員会は、市民がこういった図書館であってほしいという意見をさまざま引き入れながら、精査する場であると思っております。教育委員会の移動に関しては、やはり市長をはじめ、今の行政の考える項目の1つであるかなと、私は捉えていますがいかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今、和田議員の仰った内容というか、まさに仰るとおりでありまして、図書館は図書館としての、先ほども私のほうからも申し上げたとおり、機能をどうしていくか。あとは、今仰ったように、市民の方々が図書館として利用する以外の部分でも、皆さんが集い、そしていろいろ情報交換等できる場としても、やはり必要な場所というふうには思っておりますので、まさに仰るとおり、教育委員会が今入っている部分が、悠美館の中にたまたま今というような、過去の経緯もこれありだと思っておりますが、それはやはり、切り離して考え

ていかなければいけないだろうと。その議論のする場が、図書館の検討委員会というよりもですね、それはまた別のところで、あらためて検討していきたいというふうに思っています。以上であります。

◎議長（青野隆一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

令和4年の6月定例会において私、公共施設総合整備計画について、一般質問させていただいております。当時、私はその質問の中で、1つの案として、共同福祉施設であったり、その他の類似する公共施設の利用状況を含めながら、集約化という観点で、できないかという部分で提案させていただきました。その当時の市長の答弁は斬新だということで前提にしながら、これまでの共同福祉施設のできた経緯、そして考えなくちゃいけない課題も述べられた上で、やはり今の機能よりは違うところに、移転を含めて、悠美館の2階をもっと市民に使っていただきたいという思いで答弁いただきましたが、結城市長も、おそらく同じ思いなんだと思います。やはりこの市民が、市民のために使える施設であってほしい。市民が主役になって、そして、図書館のあり方を考えて、市民が使える施設になっていただきたいという思いは、私は結城市長も同じ思いであるかと思っておりますが、結城市長、あらためて共同福祉施設とは限らずですね、集約化を考えながら、ぜひこの悠美館の2階をしっかりと市民に開放できる方法を、ぜひ前向きに推進していただきたいと思いますが、いかがですか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど答弁させていただいた内容と、ほぼ重複するわけではありますが、共同福祉に限らずですね、これから本当に施設全般に言えることなんです。非常に老朽化が激しい、そして必要のない施設等もこれから出てくる、現にある。そういう中で、いかにその公共施設をどういうふうに使っていくか。そういうことも非常に大事な、これからの行政運営であります。そういう中で、今図書館の件に関しましては、まさに先ほどからお話申し上げたとおり、図書館の機能として市民の方々が集える場所、そこはそことして、しっかり考えなければいけない。一方で、教育委員会の皆さんがどちらに移るべきか。もしくはどういう形で仕事をしてもらうか。それはそれでまた別の観点で考えていかなければいけない。それはまさに、そういうこ

とだと思えます。いずれにせよ、財源の必要なものになりますし、そこをしっかりと一体的に考え合わせて検討していきたいと、そのように考えております。以上であります。

◎議長（青野隆一議員）

和田議員。

◎11番（和田哲議員）

最後の質問のテーマになるかと思いますが、先ほど、質問席の冒頭で、10年前の昔の話をしました。令和3年、失礼しました、今年3月の定例会の予算質疑の中で、こちら私悠美館の部分に触れさせていただいております。当時の課長のほうから、今の悠美館はここ10年程度で、かなり見劣りしてしまったと。そして、ICTの急速な発展に伴って、デジタル化が進んでいることも状況下にあって、公立図書館として、存在意義をあらためて考えていく必要があるという答弁がされております。ぜひ、この悠美館を使いたいという声は、個人的にですね、私アンケートを取ったことがあります。108名の方からお答えいただいたんですが、年齢層も10代から70代、80代までと非常に多く、意見をいただきました。もちろん今の現状維持でいいという考えもあります。ただし、やはりこの2階を、ぜひ新しいニーズで使って、使いたいという声があります。それを踏まえた上で、先ほどの答弁で、図書館は図書館として、静かな場所を確保しなくちゃいけないということでありますが、今の施設の作りを大々的に変えるものではありませんので、今の構造をある程度踏まえた上で考慮すれば、やはり1階で、そういった交流スペースを大幅に設けてしまうと、どうしてもその声という部分が横に流れてしまうかと思えます。現在、既に上に教育委員会があって、さまざまな会議がなされていますが、1階にやっぱり声は聞こえてきません。やっぱり分け方は1階、2階という分け方を観点の1つにして考えていく必要があるかなと思いますので、そういった部分も踏まえて、検討委員会の中で、さまざまなニーズが取り入れられますように、ぜひ今年度の事業をしっかりと進めていただきたいと思います。ぜひよろしくお願ひします。

以上で、私の一般質問終わります。よろしくお願ひします。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

次に2番 星川薫議員の発言を許します。星川薫議員。

〔2番 星川 薫 議員 登壇〕

◎2番(星川 薫 議員)

先の通告にしたがい、6月定例会一般質問をさせていただきます。私からは、大きく2項目についてお伺いいたします。

1項目目は、特定事業主行動計画についてであります。

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成28年3月に尾花沢市特定事業主行動計画を策定し、令和3年10月に改定いたしました。計画改定は、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる職場環境の実現と、女性の職業生活と家庭生活の両立を可能とし、全ての職員が希望に応じた働き方ができるように、当該計画を見直すものでありますが、現状はそうなのか疑問を感じておる次第です。令和4年度に早期離職者が7名いたわけでありましたが、退職理由を把握しているのかお伺いいたします。

また、この状況を当局はどのように捉えているのか、合わせてお伺いいたします。

次に、消防職員の採用についてお伺いいたします。

令和4年度は51名の定員に対し50名で職務を遂行していましたが、採用を見送った経緯についてお伺いいたします。

令和7年度から共同消防通信指令センターが運用されることから、職員のスキルアップを考慮すれば、消防職員の採用は待ったなしと考えますが、当局の所見をお伺いいたします。

また、県内の消防本部において、女性消防職員がいないのは、本市消防本部と最上広域市町村圏事務組合消防本部の2消防本部のみと伺っておりますが、本計画の女性職員の活躍推進とかけ離れていると言わざるを得ない状況であります。当局のご所見をお伺いいたします。

2項目目は、尾花沢市環境基本計画についてであります。

清らかな河川と美しい水環境を保全するために、水質向上に努めるとともに、排水による汚濁負荷軽減のため、排水設備の適正管理や適正使用に関する啓発を行います。また、定期的に河川の水質を検査し、水環境の監視を継続していきます。公共下水道事業の整備促進と加入促進、農業集落排水への加入促進、合併処理浄化槽の設置に向けた取り組みを積極的に行いますと掲げていますが、公共下水道の整備率及び加入率、農業集落排水への加入率、合併処理浄化槽の設置率についてお伺いいたします。

また、生活排水処理施設普及率を現状値、令和2年度84.3%、目標値、令和13年度95%に設定しております。具体的な取り組みを行っているのか、合わせてお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーの導入に向けた方向性についてお伺いいたします。一般住宅においては、太陽光発電設備の蓄電池、太陽光発電設備や蓄電池の設置に関する補助金制度の推進により、一般住宅における導入として、年間10件の設置を補助すると、目指す、設置を目指すとはありますが、設置状況は何件かお伺いいたします。

小水力発電は新鶴子ダム、鶴子発電所をはじめ、村山北部発電所、今年度からは、今年度から稼働する中沢川水力発電所がありますが、各発電所の売電収入は年間どれくらいになるのかお伺いいたします。

その他の再生可能エネルギーについては、木質や牛糞によるバイオマスエネルギーをはじめ、本市ならではのエネルギーの導入について、産学官連携による研究や調査等を実施し、導入の可能性について積極的に検討するとありますが、現在の研究や調査の状況をお伺いいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長(青野 隆一 議員)

市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

星川議員からは、大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、特定事業主行動計画についてのご質問であります。

当該計画は、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、地方公共団体において策定が義務付けられるものであり、女性の職業生活における活躍の推進や、全ての職員が仕事と子育ての両立を図ることを、職場を挙げて支援することを目的としております。本市でも、平成28年3月に計画を策定し、令和3年10月に改定をしております。計画の基本的な考え方といたしまして、働き方改革、女性職員の活躍推進、特定事業主としての情報発信を3つの柱とし、全職員が主体的に取り組んでいるところであります。

また、達成度合いを客観的に評価するため、年次有給休暇等の取得日数や、育児に係る男性職員の休暇等の取得率、職員の女性割合につきまして、それぞれ数値目標を設定し、目標達成に向けたさまざまな取り組み

みを推進しております。

具体的には、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、ノー残業デーを設けることやイクボス宣言の取り組み、女性の活躍を後押しするため、男性職員が家事や育児に積極的に関わられるように、特別休暇や育児休業の取得の促進などに取り組んでおります。結果として、昨年度1人当たりの時間外勤務が、5年前に比べ2割削減され、年次有給休暇等の取得日数は3割増加するなど、職場環境は着実に改善しているものと認識しております。

一方、早期に退職する若手職員も出てきております。退職したいと申し出られた職員につきましては、面談を通じて、退職する理由を可能な範囲で伺いますと、転職や婚姻など、自身の新たな人生設計を歩むため退職に至るようであります。総務省が実施しております地方公務員の退職状況等調査では、退職者のうち、30歳未満の占める割合が、平成25年度から令和3年度の間1.2倍に増加しており、若い職員の早期退職は、本市をはじめ、多くの自治体が抱える共通の問題となっております。

このような近況で、在職する職員のやりがいやモチベーションを持ち続けられることが勤労意欲となり、市政発展につながるものと考えております。そのためにも、個々のスキルアップのため、さまざまな研修機会を提供することや、同年代の横のつながりを作る場を設けるなど、職員同士の連携強化が重要と考えますので、若手職員のみならず、全ての職員が働き続けられるよう、引き続き職場環境の整備に取り組んでまいります。

次に、消防職の採用につきましてですが、消防職員の採用は、現在の消防職員の最年長者が50代半ばであることに加え、今後の定年延長や消防全体の年齢構成、さらには、消防指令センターの共同運用も考慮しながら、計画的な採用が求められるところであります。直近では、令和4年度に2名採用させていただきましたが、消防職員の定数に対しまして、1名減の状況となっております。これは、将来の年齢構成を見据え、消防力が低下することのないよう配慮しつつ、採用させていただく職員を平準化し、バランスの取れた職員構成とするためであります。

また、女性消防職員につきましては、平成27年の7月に消防庁より都道府県知事あてに、消防本部における女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取り組みの推進についての通知が出されており、この中で、消防吏員に占める女性消防吏員の比率を5%にすることが、

各消防本部の目標として設定されたところであります。

消防職員の採用にあたりましては、地方公務員法第13条の規定どおり、平等取り扱いの原則に基づき、男女の区別なく平等な受験機会を与える必要があります。本市ではこれまでも、男女の区別なく採用試験を実施してまいりましたが、過去3回の消防職員採用試験における女性受験者は、2名にとどまっている状況であります。女性消防職員が活躍することにより、市民サービスの向上や、多様なニーズに対応できる柔軟性が備わっていくことが期待されますので、引き続き、女性が働きやすい職場環境の整備に取り組むとともに、女性消防職員採用につながるよう、県内の教育機関や各種専門学校等へ幅広くPRしてまいります。

合わせて今後の消防職員につきましても、定年退職する職員分を補充する従来の採用では、退職者がいない限り、数年間採用を見送ることとなり、若手消防職員が存在しない職員の構成バランスになると捉えておりますので、今後、中長期的な職員構成を鑑みながら、消防力の低下がないよう、より計画的な職員採用に努めてまいります。

続きまして、尾花沢市環境基本計画についてのご質問であります。

河川の水質向上に努めるとともに排水による汚濁負荷軽減のため、環境基本計画におきましては、下水道、農業集落排水の整備促進と合併浄化槽の設置に向けた取り組みを積極的に行うこととして掲げております。

初めに、生活排水処理に係る整備率と加入率につきましてですが、公共下水道の整備率は73.6%、加入率は91.5%。農業集落排水の整備率は100%、加入率は75.9%、合併浄化槽の設置率は74.2%となっております。

次に、生活排水処理施設普及率につきましてですが、令和4年度末におきまして85.7%となっております。環境基本計画におきましては、この生活排水処理施設普及率を令和13年度までに95%とする目標値を設定しております。本市におきましては、平成14年から合併浄化槽の設置推進を図るため、指定地区制度を設けたほか、合併浄化槽設置に対する補助制度により、積極的な普及促進に取り組んでまいりました。今年度より浄化槽設置整備事業費補助金を拡充し、さらなる普及拡大に取り組んでいるところであります。今後は、単独浄化槽の世帯も一定数残っていることから、市民の方々に対しまして、単独浄化槽と合併浄化槽の違いを市報等において、分かりやすく周知を行うことや、生活排水処理施設への未加入の方々に対し、個別相談会

の開催等のアプローチを行い、接続への働きかけを行ってまいります。

市内主要河川の水質は基準値内ですが、今後とも、さらなる水質向上に向け、生活排水処理施設普及率の向上に取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーの導入に向けた方向性についてですが、尾花沢市環境基本計画において、再生可能エネルギーの推進と地域の活性化を柱の1つに掲げ、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策を積極的に推進していくこととしております。同計画では、太陽光発電設備を令和13年度までに200件設置することを目標値としておりますが、令和4年12月末時点でのFIT制度、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の申請件数によりますと88件となっております。また、令和4年度の1年間では、太陽光発電設備への補助件数が7件、蓄電池設置への補助件数6件となっております。昨年度より太陽光発電設備に対する補助金を拡充し、新たに蓄電池設備に対しましても補助を行うなど、さらに推進を図っております。しかし、太陽光発電設備につきましては、冬期間の発電がほとんど見込めないだけでなく、積雪によるパネルの破損の事例もあり、普及拡大に向けては課題も多いと認識しております。

本市における再生可能エネルギーの利活用については、豊富な水資源があり、鶴子発電所や村山北部発電所による発電が行われているほか、今後、民間事業者による中沢川水力発電所が本格稼働の見込みとなっております。令和3年度における村山北部発電所の売電収入は3,892万4,000円、鶴子発電所におきましては、山形県企業局が個別の売電収入を算出しておりませんが、今後稼働予定の中沢川水力発電所の計画売電収入は4,437万円を想定しております。

そのほかにも、市内の豊富な山林資源を活かした木質バイオマスや、畜産業から発生する牛糞によるバイオマスエネルギーの可能性についても、先進事例等を参考にしながら、関係機関とも意見交換を行うなどの調査研究を行ってまいります。また、山形東高等学校の探究部において、雪を活用した発電の研究を行っており、本市でも意見交換を行いながら協力を行っているところでもあります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

市長より特定事業主行動計画と尾花沢市環境基本計

画について、ご答弁をいただきました。順次、自席より再質問をさせていただきます。

市職員の条例定数310名に対して、令和3年度は261名、令和4年度は257名、令和5年度は252名からのスタートとなっております。この状況をどのように捉えておられるのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。想定した職員数に達していない状態で年度スタートをせざるを得ない状況に対しては、大変危惧しております。市長答弁にもありましたように、予期せぬ早期退職、あるいは1次試験を合格した方の半分が2次試験を辞退するというような状況でありまして、先の読めない対応を余儀なくされている状況であり、苦慮しているところであります。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

2年で9名ほど少なくなっております。1次試験の半分の方が2次試験を受けられないという状況だったということでもありますけれども、やはりですね、このぐらい減ってきますと、市の職員にかかる負担というのはすごく大きいと思われま。このたび7名の職員が早期退職したわけでありましてけれども、本市外の出身者は何名いたのかをお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

お答えいたします。令和4年度の早期退職者7人のうち、市外出身者は3人でありました。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

市外は3名であったということでもあります。答弁にもありましたけれども、離職理由が転職と婚姻によるものだけということでもあります。ということは、市内の退職者4名のうち婚姻でお辞めになった方というのは何名おられるのでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄君)

婚姻で辞められた方ですけれども、市外からの方が1人、市内出身の方が、市内の方が1人でありました。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

婚姻に関わるものという、旦那さんの仕事によって、県外に行ったりするので、その辺はいたし方ないのかなと思うんですけども、子どもたちには、尾花沢愛とか地元愛ということで教育しているわけがございます。もちろん採用時にはですね、一般教養クリアし面接も行っているわけですが、私から見ると、市外出身者というのは、辞めやすい状況にあるのかなというふうに感じております。地元出身者であれば、やっぱり家柄も分かっているので、そう簡単に辞められるものではないと思いますし、その辺はどのように捉えているか、お伺いいたします。

◎議長(青野隆一 議員)

総務課長。

◎総務課長(菅原幸雄 君)

お答えいたします。地元出身者であれば辞めにくいのではというご意見ありますが、募集にあたっては、尾花沢市民ですとか尾花沢市出身等の条件を設けておりません。門戸は狭めず、より優秀な人材を求めること。また、採用になれば、市内に居住していただきますので、移住促進という点も大きな意味を持つものと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

優秀な人材ということであります。1次試験終わって、2次試験で面接をして、優秀な人材というのを本当に見破られるのか、本当にそこは難しいところではあると思います。私の考えで申し上げればですね、やっぱり一般教養も重要でありますけれども、市の職員に求められているのは、コミュニケーション力だと私は思っております。市民に寄り添ってですね、過ごしやすいまちづくりが求められているのではないかと考えております。来年度の市職員採用については、十分にその辺を考慮して採用していただければと思います。

次に消防職員の採用についてでありますけれども、現在の消防職員の最年長者が50代半ばであるとのこととあります。定年延長65歳までとしますと、来年度1名を採用するならば、51名の定員となるということとあります。この先何年採用を見送ることになるのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一 議員)

消防長。

◎消防長(本間孝一 君)

現在、消防職員の最年長が50代半ばということとあります。定年延長65歳を考慮しますと、今後10年間は採用見送ることとなるようであります。以上です。

◎議長(青野隆一 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

10年間ということとあります。定年退職する職員分を補充していく採用法では、若手消防職員が減少をしていくということとあります。計画的な採用職員を努めるとの答弁であります。定数が決まっている以上、どのようにしていくおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一 議員)

消防長。

◎消防長(本間孝一 君)

定数51名に対して、現在の消防職員は50名となっている状況であります。1名採用できたとしても、今後10年間、約10年間は採用がなく、職員構成に偏りも生じることから、消防力が低下することのないよう、定数見直しも含め、総務課とも十分協議してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長(青野隆一 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

今後10年間採用がなくてですね、職員構成に偏りが生じるということとあります。市長、このことについてどうお考えですか。お伺いいたします。

◎議長(青野隆一 議員)

市長。

◎市長(結城裕 君)

今定数の現状についてはお答え申し上げたわけですが、やはり、必ずしも綺麗なピラミッドになっていないということは、非常にこれからの人事管理が厳しいという中で、これからどうしていけばいいんだろうなということ、必ずしも実は消防だけではなく、一般行政のほうにおいても、同じような状況になっています。したがって、これから採用の仕方、方法なんかも、例えば経歴、キャリアを持った方々、もしくは年齢の上限を少し上げていくとか、そんなようなことを工夫しながら、やはり募集をしていかないと、なかなかでこぼこが解消できないのではないのかなというふうに思っております。したがってその辺も含めて、これから大所高所から検討してまいりたいというふうに思っております。

◎議長(青野隆一 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

特に消防に関してだけではないということでありまして、もう消防に関してはもう、歴然ともう答えが今出ているわけでございます。ですからその辺も含めて、市長先頭になって考えていってほしいというふうに思います。

次に女性消防職員についてでありますけれども、平成27年に消防庁より消防本部における女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取り組みの推進についての通知の中で、消防吏員に占める女性消防吏員の比率を5%にすることが、消防本部の目標として設定されたこととあります。8年目の、8年の月日が経過しているにもかかわらず、女性受験者は2名のみとのことであります。現在女性アスリートも多くいる中で、本市消防本部のPRが弱かった点は否めないと思います。今後は答弁のとおり、幅広くPRしていただくようお願いしたいのですが、先ほども言ったように、枠がございません。その辺も合わせてお伺いしたいと思っております。

◎議長(青野隆一 議員)

消防長。

◎消防長(本間孝一 君)

採用枠に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、総務課のほうと十分調整を図り進めてまいりたいと思っております。またこれまでも、県内の教育機関や各種専門学校へ、女性を含めた消防職員のPRを図ってまいりましたが、採用までには至りませんでした。今後は女性消防職員が所属する消防本部などからもアドバイスをいただきながら、消防庁通知の女性消防吏員の比率5%の目標に向け努めてまいりたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

答弁でもいただいておりますけれども、女性消防職員がいることによってですね、安心できる状況も多々あると思っておりますので、引き続き職員の確保と両方の面で検討していただければというふうに思います。

次に尾花沢市環境基本計画についてでございます。河川の水質向上のため、下水道、集落排水、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理施設の普及率を促進する意義を、市民の皆様に分かりやすく説明することが重要であると考えています。有機性汚濁の代表的な指数、指標であるBOD、生物化学的、化学的酸素要

求量を減らすために、下水道や農業集落排水への接続、単独浄化槽は合併浄化槽に比べて、BODの排出量が8倍になるため、合併浄化槽への転換が必要であることなどを、市民の皆様にご理解いただくことが重要であると考えております。市のホームページを拝見しても、そういった内容のパンフレットは見当たりません。残念ながら。今後作成する予定はあるのか、お伺いしたいと思います。

◎議長(青野隆一 議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(三宅良文 君)

これまでにつきましては、合併浄化槽の補助金制度ですとか、あと維持管理についての周知が主でございました。今後は河川の水質向上、あと水環境保全の面からも、下水道や農業集落排水の接続、あと合併浄化槽設置の必要性を、市民の皆様に分かりやすく説明するパンフレットなどを作成いたしまして、ご理解いただけるよう周知を図り、さらなる水質向上に向け、また生活排水処理施設普及率の向上に向け、取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

◎議長(青野隆一 議員)

星川議員。

◎2番(星川 薫 議員)

やはりですね、重要なのはその目的水質を確保するには、その単独浄化槽と合併浄化槽の違いとかですね、市民が分からないと、なんで、単独浄化槽ではいけないのということになるんです。合併浄化槽よりも8倍汚濁する、汚れているということなんですね。そういうことを市民が分からなければ、誰もそんなわざわざお金かけてやりません。やっぱりそういうところをもっと分かりやすく、市から発信していただけるようお願いしたいと思います。

また、あと今年度からですね、合併浄化槽設置に対する補助金も大幅に拡充したこともありますし、市民の方に対して、やはりご理解いただくとともに、さらなる水質向上に取り組んでいただきたいと思っております。

次、再生可能エネルギーについてでございますが、太陽光発電に関しては徐々に増えつつあるものの、コストや雪のことを考慮すれば、効果が上がらないと思われませんが、水力発電においては、今後期待できるものではないかと私は考えております。村山北部発電所の年間発電量、発電電力量が990MWhの最小であります。中沢川水力発電所が1,530MWh、鶴子発電所が10,009MWhでございます。このたび各水力発電所の売電収入を調べていただいたのも、そこにヒントがあ

るような気がしてなりません。環境エネルギー課長、どう捉えていますか。

◎議長(青野隆一議員)

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長(三宅良文君)

市内の再生可能エネルギーにつきまして、豊富な水資源を活用した水力発電につきましては、鶴子発電所ですとか、村山北部発電所の実績からも、本市の気候条件に合った有効な再生可能エネルギーであると捉えております。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

本市はですね、河川であったり、堰、用水路も豊富で、水利権も取得しております。そうしたことを鑑みればですね、市が調査研究を行ってですね、水力発電に向かっていけるものと私は確信しております。市長どう思われますか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ただ今、星川議員からお話のあったように、再生可能エネルギーも本当にいろいろ今、実用段階というか、実行に入っているわけではありますが、先ほども申し上げたとおり太陽光、一番進んでいるんだろうと思うんですが、なかなかこの尾花沢市においては、いろいろ課題が多いというようなことから、なかなか大規模に進んでいくということが見込まれない中で、それ以外のものとして、今議員の仰ったような、小水力発電が非常に、私個人的に考えても、この地にすごく合っているんだろうと思います。冬の大雪、この雪の恵みを使って水、そしてまた流雪溝においても水、非常に水の活用がこの町においては、非常に大事に、また上手に使われているというふうに思いますので、これからやはり再生可能エネルギーを進めていく上で、一番利用価値の、利用可能のあるやり方だろうと思います。

一方で先ほど実例も、3カ所ですか、これから新たに民間の方がやられる中沢川の分も含めて、3カ所になってくるわけですが、それぞれ良い面、悪い面がやはりあって、管理の方法やら、もちろん徐々に水利権も取得させていただいてる中で、まだまだその取得申請が容易にいかないという面があって、冬の流雪溝の課題が進んでいかないという面もございます。

したがいまして、そこら辺を考え合わせて、しっかりこれから小水力発電が進んでいけるような方法、そ

してまた行政のほうでもバックアップさせていただけるような方法をしっかり進んでいきたいというふうに思っております。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

市長からは力強い言葉をいただきました。本当にですね、水資源、本当に尾花沢市では重要であると思います。本当はほかの市町村でも、もっともっとダム関係があればですね、できるんでしょうけれども、尾花沢の地形からいって、ちょっともったいないのは砂防ダムが少ないんです。もっと砂防ダムがあれば水を貯めて、ダムを利用した発電が可能なんでしょうが、尾花沢市では砂防ダムが少ないんですね。ほとんどないと言ってもいいぐらいです。ですからやっぱり用水路等で、小さな電力でもいいんで、そういうところから試しにやってみる。もしくは、後々は河川ということも考えられるでしょうから、その辺はしっかり調査研究を行っていただきたいなというふうに思います。

その他としてですね、市内の豊富な山林資源を活用した木質バイオマスや、畜産業界の発生する牛糞によるバイオマスエネルギーについても、調査研究を行うという答弁をいただいております。今までは新型コロナウイルスの影響もあってですね、視察もできなかったと伺っております。今年度、視察の予定はあるのかお伺いいたします。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

現段階で具体的にまだ日程等を決めているところではありませんが、可能な限り出向いて、現場を見ることがやはり一番大事なことのかなというふうに思いますので、状況を確認しながら、やってみたい、行ってみたいと思います。以上であります。

◎議長(青野隆一議員)

星川議員。

◎2番(星川薫議員)

そうですね、あの尾花沢市、尾花沢牛、9,000頭を超えているわけでありまして。大変な堆肥が出るわけでありまして、ぜひそういうのはですね、後々逆転するであろう、人口と逆転するであろう尾花沢牛のね牛糞を活用したエネルギーというの、やはり尾花沢市は有効活用の1つかなというふうに思われます。ぜひですね視察行っていただいて、私たちの改選が終わりましたら、そんな意味でも、私たちも視察は行きたい

なというふうに考えております。

また山形東高等学校のですね、探究部におかれましても、雪を活用した発電による研究を行っております。雪まつりの時ですね、発表をしていただきました。本市もですね、やっぱりもっと本腰を入れてですね、調査研究をしていかないといけない時期に来ているんだろうなというふうに思っております。ぜひですね、市長の前向きな市政運営をしていただけたらと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時28分
再開 午後1時00分

◎議長（青野隆一議員）

再開いたします。

次に13番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔13番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎13番（鈴木由美子議員）

議席番号13番鈴木由美子です。通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。本日は3点お伺いいたします。

はじめに、第9期介護保険事業計画についてですが、現在の介護用品券、紙おむつなどの支援事業では、対象となる条件を満たした場合、在宅のほか、入院している方も申請できますが、入院先の病院によって、紙おむつの持ち込みができる所と、できない所があったり、実際、介護をする中で必要とされる介護用品が支給対象用品に含まれていないので、品目を増やしてほしいなど、さまざまなご意見をいただいております。今年度中に第9期介護保険事業計画を策定する上で、さらに使いやすくしていく必要があると考えますが、尾花沢市の方針やお考えをお聞かせ願います。

続きまして、地域安全克雪方針策定事業についてですが、除排雪に関する事故防止のための対策に、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

年齢や職業を問わず、屋根の雪下ろしや、その他、除雪作業にはリスクがあります。試行的な取り組みとして、除雪券の助成と事故防止を呼びかけるチラシ作成を予定しているとお聞きしておりますが、どのように事故防止策につながるとお考えでしょうか。

屋根の雪下ろしを請け負う事業者も限られ、作業員も減少傾向とお聞きする中で、豪雪地帯で安全に暮らすためには、屋根融雪装置設置や、消雪装置などをさらに推進させる必要があると考えますが、設置後のランニングコストなど、経費負担の問題もあります。こういったことの負担軽減のため、国の支援の必要性をさらに強く訴えていかなければ、冬季間の事故を軽減できないと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、小児科医の招聘についてであります。

期待している方が大変多いのですが、進捗状況はどのようでしょうか。

以上、よろしくお伺いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

鈴木議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず、第9期介護保険事業計画のご質問についてです。

介護用品支給事業は、常時失禁状態にある寝たきりの高齢者や認知症高齢者を対象に、介護用品を支給する事業であり、ご本人が衛生的で快適な生活を営むことができ、また、在宅で介護しているご家族の精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としております。

本事業は、地域支援事業における任意事業に位置付けられておりましたが、第6期介護保険事業計画から原則として任意事業の対象外とされ、事業廃止、縮小に向けた具体的方策を検討するよう国から求められております。このような中、本市における同事業は、原則、在宅での介護を行っている方を対象としたものではありませんが、支給要件を満たしていれば、入院中の方も申請することができるよう、柔軟な対応を行っております。入院中の医療機関によっては、指定のおむつ等を使用しなければならず、介護用品券で購入した品物を医療機関に持ち込んで使用することができない場合があるようではありますが、在宅で介護を行う方々の負担軽減を図る上で必要不可欠な事業であるため、現在の事業が継続できるよう考えております。また、支給対象品目につきましては、現在、紙おむつのほか、使い捨て手袋や尿取りパッドなど、おむつ交換に関連する用品を対象としておりますが、市民のニーズにあった介護用品を利用できるよう、事業のあり方については、さらに第9期介護保険事業計画の策定作業の中でも検討してまいります。また、介護用品支給事業は、

国の方針により任意事業の対象外となります。そのため、事業を継続していくためには、新たに財源を確保する必要がありますので、今後、介護用品支給事業のあり方と併せて、その財源についても検討してまいります。

次に地域安全克雪方針策定事業についてお答えいたします。

本市をはじめとした豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が毎年発生しております。この現状を速やかに改善するため、本事業では家屋を含む除排雪作業について継続的に自助、共助で実施できる体制づくりや、活動をけん引する担い手育成など、地域内の協働で安全な作業に取り組めることを目的に実施するものであります。

今年度は試行的な取り組みとして、自力での除雪が困難な世帯に実施している除雪券交付時に、請負業者一覧を配付し、除雪サービスが利用しやすい環境を整えること。また、請負業者に対しては、安全な除排雪作業の手引きを配付することで、より安全な作業に努められるように、意識の醸成を図りたいと考えております。また、本市の屋根に係る雪対策を考えた場合、傾斜を設け雪が自然落下する形状や融雪装置の設置、また、耐雪型が挙げられます。どのような対策を講じるかは住宅の立地や設置の条件によって変わるため、各種融雪装置や除雪機械の購入補助など、さまざまな補助制度を設け支援を行っております。

次に、設置後のランニングコストについてですが、限りある財源は市民の方々には公平に活用していくものでありますので、第7次総合振興計画の、雪に強い住まいづくりの普及として掲げさせていただいており、設備等の導入に対して、公助として行政が支援し、導入後の維持管理につきましては、自助としてご負担をお願いしていく考えであります。

今後も、道路除排雪や流雪溝整備をはじめ、各種雪対策への支援を実施するとともに、地域安全克雪方針の策定を通じて、地域の方や雪対策に取り組む関係団体のお話をお聞き、現状の分析とニーズ把握を行いながら、本市により効果的な克雪のあり方を研究してまいります。

次に、小児科医の招聘についてであります。中央診療所への小児科医師招聘は、子育て日本一のまちを目指す本市にとりまして大変重要であり、最優先事項の1つとして取り組んでいるところであります。

現在、小児科医師を招聘する方法は、主に、医師の派遣機関から派遣をいただくことと、市が直接雇用す

ることの2点であり、それぞれ取り組んでおります。

まず、医師の派遣をいただく場合であります。県内の医師派遣、調整を行う機関としては、山形県と山形大学医学部附属病院があり、それぞれに対しましては、私から直接本市の小児科医療に関するニーズについて説明させていただいた上で、医師の派遣について要請してまいりました。

山形大学医学部の小児科担当教授から、県内の小児科医師不足は、県立病院等への医師配置も困難な状況にあると実情をお話いただきましたが、今後、県立病院等への小児科医師の確保が見込める状況になった場合には、中央診療所への派遣について前向きに検討していただくよう強く要望してきたところであります。

また、本市独自の医師採用に向けた取り組みについてであります。医師派遣専門のコンサルティング会社へ依頼し、求人掲載しているほか、中央診療所ホームページにおいても募集を告知しているところであります。

全国的に小児科医師が不足している状況にありますが、公的医療機関として市民の医療ニーズに応えられる診療所にすべく、今後とも粘り強く招聘活動に取り組み、小児科医師の確保を目指してまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番(鈴木由美子議員)

それでは再質問させていただきます。

まず初めの第9期介護保険事業計画からは、国の支援がなくなるとお聞きしましたが、本市におきましては、この介護用品支給事業を必要としている方が大変多くいらっしゃいます。在宅介護支援こそ、これからもなくすことなく、継続が必要な事業だと考えております。今後の介護事業を市長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

私は先ほど答弁を申し上げましたが、国の方針として今後、除外していくというような考え方もあるようでございますが、当市においては、可能な限り、いろいろ財源も確保しながら、何とか今後も引き続き、そしてまた、それぞれの要望に合致するような方法を今後も検討して、次の計画にも掲載できるような形にしていきたいというふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

国の支援がなくなっても継続していただけるよう取り組んでいただければと思いますが、さらに、国で支給を停止する方向にいくとはお聞きしているものの、さらに国へ働きかけをしていただき、国からも支援がなくなったとしても、市民の介護保険の増額をすることなく、継続できるように財政運営をお願いしたいと思います。

それと、市長からもご答弁いただきましたが、品目のほうも、現場の意見を聞きながら検討されるとお聞きしましたが、やはり現状の5品目だけではだぶ足りないというお声をいただいておりますので、在宅介護にあたられている方のニーズをよく聞いていただいて、こちらの事業に取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。

次の質問、地域安全克雪方針策定事業についてでありますけれども、こちら今年度、令和5年度の推進施策の1つであります。この地域安全克雪方針策定事業の目的とは、雪下ろしや除排雪に関する死傷事故防止のためとお聞きしております。このたび、重要事業要望書の27ページのほうに、雪国の安全安心な暮らしを守る雪対策に対する財政支援等の拡充についてとあり、詳細な要望の部分では、こういった取り組みについての要望は盛り込まれておりませんでした。死傷事故を防ぎ、安全安心な雪国暮らしをするには、屋根の雪下ろしや軒下の除雪などをしなくても良いような、根本的な対策への支援が必要であると思います。午前中の星川議員の質問にもございましたとおり、本市の小水力発電、水資源を利用した小水力発電を、市長は有効であるとお答えいただいておりますので、こういった施設に対して、国からの支援をよりしていただくように、働きかけも必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

あらゆる場面を捉えまして、我が町、豪雪地帯の尾花沢市の現状を訴えながら、しっかりそれに関わる財源確保をして、まさに今、議員から仰せの克雪方針等にもですね、しっかり皆さん方の安全を確保できるような施策を進めていけるように実施してまいりたい。ちなみに昨日、国土交通省の山形におきましては、河川国道事務所所長宛に、要望を実施してまいりました。その中でしっかり道路の管理、要求インフラの整備、

そしてまた、今議員からお話のありました、雪対策、これについての安全な財源確保をお願いしたいということ強くお願いしてまいりました。併せて、議長と県議と一緒にですね、お願いしてまいりました。また、仙台にその足で向い、東北国土交通省の東北整備局長にも同じ内容で要望をしてまいりました。

今後、国の機関等にもしっかりと要望をし、我々の現状を訴えて、いろんな場面で尾花沢の状況をしっかり認識してもらえるように、努めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

ご答弁にもありましたが、まず発電装置を作ったとしても、太陽光発電やら、さまざまなものを作ったとしても、電気代のほうは、電気代や燃料費のほうは自助努力をお願いしているということですが、やはりそういったところでなかなか再生可能エネルギーの設備が進まないのかなと思っております。国の補助がなくなっても、この尾花沢市として、やれることを、未来のことを考えていただければと思いますので、今後とも、こういった雪国のリスクということも強く、引き続き何回も訴えていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

最後の質問になりますけれども、小児科医の招聘については、大変なご努力をいただきまして、感謝するところでありますが、なかなかやはり全国的にも、県内的にも、小児科医の不足が叫ばれる中で、この難題を、市長は、この4年間の任期の中で、ぜひやり遂げていっていただきたいと思うところですが、この4年間の任期の中で、やれる予定というのは、どのぐらいまで来ているのでしょうか。すごく市民の方の要望があるんです。特に子育ての人からの要望がありましたので、ぜひお答えいただきたいと思います。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今議員の仰せのとおり、私の公約の、ある意味一丁目一番地の約束ということで、目標を掲げておるところであります。まさに皆さん方からいろいろお話のあるように、このまちはもう本当に子育て日本一のまちということ掲げて、もう何年になるのか、私もちょっと詳細ははっきり分かりませんが、いずれにせよ、そういう思いで進めているということでありまして、一応そういうことでその進めておる中でも、なかなか

お子さんも増えていかないという現実もございます。可能な限りそういう方々にしっかりこのまちに残っていただき、そしてここで子育てをしていただいて、そして将来にわたって、持続可能なまちづくりを継続していきたい、これが私のまさに狙いであります。したがって、4年間でやれる、実現できる可能性がどれだけあるかというふうにお問い合わせがありますが、必ず実施したいというふうに思っております。これがまさに、このまちに必要な大事な事業だと思って、いろんなところに出向いて、しっかりこれからも進捗できるように進めてまいりたいというふうに思っております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

ぜひ頑張ってください。もうそれしか言いようがないんですけれども、卵が先か鶏が先かの議論になるかと思っておりますけれども、とにかく雪がネックだと仰る方が多いんですけれども、良い点も見つけながら、この雪の大切さ、雪の恩恵、そういったものもいただいている当市でありますので、最大限にそういった資源を活かせるんだということを、その安全克雪方針のほうにも盛り込んでいただいて、最大限のこの豪雪地帯でのリスクを軽減できるように、そして小児科もあって、安心して暮らせるまちづくりのほうに方向をぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回はこの程度で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に4番 菅野喜昭議員の発言を許します。菅野喜昭議員。

〔4番 菅野喜昭議員 登壇〕

◎4番（菅野喜昭議員）

どうも皆様、お疲れ様でございます。食後の一番眠くなるころでございますが、私も簡潔に質問させていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは通告に基づき質問をさせていただきます。質問は大きく2項目でございます。1つ目は、指定管理者の企業努力について。2つ目は、子育て支援、少子化対策の充実についてでございます。

それでは1項目目の指定管理者の企業努力について質問させていただきます。質問は4つあります。

1つ目、当市として指定管理者制度をどのように捉えているか。

2つ目、株式会社ふるさと振興公社の令和3年度の経営状況について伺います。

3つ目、令和3年度の経営状況、すなわち収支決算において赤字があるとすれば、それは何なのか。そして、その原因と対策は何なのかの分析についてお聞かせください。

4つ目は、赤字の解消が難しければ、これちょっと通告と少し異なります。赤字の解消が難しければ、黒字を助長すればよろしいかと思いますが、黒字になっているキャンプ場の拡張について、昨年の12月定例会で質問させていただきましたが、答えは、グランピング等も含め、徳良湖周辺整備マスタープランにより進めていきたいとのことでした。半年過ぎた現在の進捗状況について伺います。

次に2項目目の、子育て支援少子化対策の充実について質問させていただきます。質問は2つあります。

まず1つ目は、子育て日本一の挑戦を目標に掲げ、手厚い支援を行っているが、具体的にはどのような支援を行っているのか、お聞かせください

次に2つ目ですが、近隣の自治体、これは村山市のことでございます。今年の入学生全員にランドセルと申しますかね、背負うやつですけれども、私はランドセルと思っております。支給しているとお聞きしております。保護者の負担も軽減されることから、小学校へ入学する園児に対し、ランドセルを支給してはいかがでしょうか。

以上、大きく2項目について質問させていただきました。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。質問席からの質問を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

菅野議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに指定管理者に係る質問ですが、1つ目の指定管理者制度についてお答え申し上げます。

指定管理者制度は、民間企業やNPOなどを含めた法人や団体を、公の施設の管理者として指定できる制度であります。民間企業が持つノウハウを活かし、多様化する利用者ニーズへの対応、サービスの向上をねらいとして実施するものであります。平成15年の地方

自治法の一部を改正する法律に基づき、本市でも平成16年度より取り組んでおり、現在9施設7事業者で実施されております。

次に、ふるさと振興公社の令和3年度の経営状況につきましてですが、地方自治法の規定により決算等を公表しており、令和3年度分についても第32期事業報告書として昨年の6月に議員の皆様へ配付いたしております。あらためてその内容に触れさせていただきますと、公社全体での経常利益は87万5,000円のマイナスとなっております。令和2年度と比較し売上高は約1,500万円増となりましたが、コロナ禍に加え、燃料費や物価の高騰などが影響し、増収減益となったようでありま。なかでも、花笠の湯ではマッサージ師や温泉ピアノの導入、食事メニューのリニューアルなど、新たな趣向により集客を図ってきましたが、結果的には550万円のマイナスを計上しております。

次に、オートキャンプ場の拡張についてであります。徳良湖周辺整備マスタープランに基づき取り組んでいくものと認識しております。そのため、先の定例会でも答弁させていただきましたが、オートキャンプ場に係る事業につきましては、マスタープランに計画されているグランピング施設の整備に合わせ検討する必要があると考えております。

また、現状においてキャンプサイトを拡張できる可能性のある市有地は、オートキャンプ場内にある森林や、キャンプ場を囲む西側の雑木林になります。どちらも木の伐採が必要であり、自然景観に配慮した検討が重要だと認識しております。

現在、利用者からのニーズは、手軽にキャンプが楽しめる環境の整備と聞いておりますので、今後ともマスタープランに合わせたグランピング施設の整備を優先しながら進めていく考えであります。

次に、子育て支援、少子化対策の充実についてお答えを申し上げます。

現在、本市では重点プロジェクトの1つ、子育て日本一への挑戦を目標に掲げ、子育て応援プロジェクトに取り組んでおり、出会いや結婚の支援として子どもを産み育てる環境の整備、さらには新しい時代を牽引できる力を育む教育を展開し、地域全体で子育てを応援するため、結婚出産祝品支給事業をはじめ、病児・病後児保育事業、子育て支援医療費助成、小中学校の給食費助成など、多岐にわたる事業を展開しております。

また、さらなる子育て支援の充実を図るため、今年度の新規事業として、発育の状況や予防接種の履歴を

スマートフォンなどで記録できる電子母子健康手帳アプリ導入事業や、保護者が子どもの登降園情報をスマートフォンなどで受信できる保育所ICT化推進事業や、妊娠時と出生後に現金を交付する出産子育て応援交付金事業等を実施しております。

次に、小学校入学の際の保護者の負担軽減のため、ランドセルを支給してはどうかのご提案についてありますが、教育委員会より答弁をいただきます。

以上で、私の答弁とさせていただきます。

◎議長(青野隆一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

菅野喜昭議員からのご質問にお答えします。

小学校入学時にランドセルを支給してはどうかのご質問ですが、村山市において、県内初の取り組みとして、ランドセルに代わる軽量のリュックタイプのカバンを、今年度の新1年生に支給しているというふうなことでございます。これは、子育てスマイルプロジェクトの一環として、教育委員会ではなく、子育て支援課の事業として、子育て世帯への経済的負担軽減、赤、茶、青から選択できるジェンダーフリーへの対応などを目的に行われているというふうなことでした。

子育て日本一への挑戦を目標に掲げる本市といたしましても、子育て支援の取り組みとして大変参考にしたい内容であると考えます。

ただし、議会でも小学校建設を含む教育環境整備に係る財政事情について、大変ご心配をおかけしているところであり、現時点では支給について検討する予定はございません。

経済的な負担を抱えるご家庭につきましては、これまでと同様、教育基本法等に基づいた就学援助費等に対応してまいります。

教育委員会といたしましては、学校における、尾花沢の未来をひらく人間を育成する教育活動を支えるといったことも、子育て支援、少子化対策につながるものというふうに捉えております。そのために、本年度より本市独自の取り組みといたしまして、尾花沢子ども未来PLANを新規事業として立ち上げたところでございます。この取り組みを通して、尾花沢市の児童生徒の基礎学力の育成、社会力の育成に努めてまいります。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

菅野喜昭議員。

◎4番(菅野喜昭議員)

それでは自席におきまして、再質問させていただきます。

ます。

まず、指定管理者の企業努力についてということでございますが、私あの3項目目で、赤字があるとすれば、その原因と対策ということで、質問させていただきました。そのお答えがちょっと返ってきていないような気がします。どなたでも結構ですから、お答えください。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

3項目目の減益対策につきましては、市長のほうからの答弁の中で、ちょうど内容に触れさせていただきましたと、売上高が約1,500万円増でしたけれども、コロナ禍及び燃料や物価の高騰によって、増収減益になっているということで、赤字の原因は燃料費や物価高の、物価の高騰という形で回答させていただいたつもりです。

対策といたしましては、花笠の湯での対策になりますけれども、マッサージ師の誘致や温泉ピアノの導入、または食事のメニューのリニューアルを図って行ってきましたということで、最終的には結果的には550万円のマイナスにそれでもなっていましたという形での話をさせてもらったつもりでありました。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野喜昭議員。

◎4番(菅野喜昭議員)

今のお答えは、花笠の湯ではマッサージ師派遣したりとか、ピアノを導入したりとか、これはお風呂に入っただけの市民の方を増やして、利益を上げて、対策をするということのように今、聞いております。しかしながら550万円の損失があると、マイナスが付いたということでは、しょうがないのかなというふうに思いますが、やはり、もう少しですね、自助努力と企業努力ですね、例えば電気代が高くなったと、前にもどなたか質問していただきましたが、燃料代も高くなったと、だから頂戴と、くださいと、こう言うのであれば、指定管理業者、指定管理制度というよりは、業務委託のような感じも受けとれるような気がしています。企業努力をして、何かで補填をして、後からも言いますが、キャンプ場の黒字になるところをさらに黒字を多くして、この全体的な87万5,000円ですか、これをクリアするような感じでしていただければと思います。

それから、このキャンプ場をですね、私12月に質問

したんですが、グランピングと言って、手ぶらで来て、なんか泊まる、泊まれるというか、ちょっと分かりませんが、横文字弱いんで、辞書を引いてみたら、グラマラスなキャンピングということですね。これを両方合わせてグランピングと言うそうですね。グラマラスというのはなんだと、すごく魅惑的なということですね。じゃあお聞きしますけれども、キャンプ場でできるグランピングというのは、具体的にちょっとどのような感じになるんですかね。グラマラスなキャンプ場というのは。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

グランピングというのは造語であって、今議員が仰っているとおりです。非日常的な体験ができるというのが1つのキーワードになっておりまして、それがキャンプの施設のサイトという、自分が宿泊するサイトそのもの、またはその周辺の環境と。その周辺の環境でも例えば、徳良湖であればヨットとか温泉とか、そういう体験もできるんだというのも全て合わせて、非日常的な環境で過ごしていただけますよというふうなものが、この徳良湖には特に重要なのかなというふうに考えているところです。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野喜昭議員。

◎4番(菅野喜昭議員)

今のヨットとか、いろんな合わせ技一本ですね、徳良湖のレストラン徳良湖のおいしい料理とかということでしたらちょっと分かりました。

それからですね、環境がちょっと、西側といいますと、これ皆さんに一応議長の許可を得て、これせっかくですが、後からも質問すると思いましたが、西側と言いますと、この図の右側のほうがたぶん西側ではないかと、上ですかね、上でも結構です。この上にすごく林がありますね、松林かいろんな。これを全部取り払ったら景観は、非常に損なわれると思うんですが、例えばこのフリーサイトの上部あたりですね、この辺をちょっとやっただけでもですね、相当なこの、後からも言いますが、なると思うんですよ。だから全部が全部その景観を損ねるといったことじゃないのかなと思いますけれども、その辺のご見解どうでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

キャンプ場の景観につきましては、やはり西側、今あの地図で示したとおりの方向については、市の土地です。ちょうど1町歩ちょっとぐらいあるわけですが、全てが雑木林になっております。一段こう高くなっているというのが現状でありますので、その部分については、やはりあのキャンプ場のこの景観を守る上では、残しておくべきエリアなのかなというふうには認識しております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

菅野喜昭議員。

◎4番(菅野喜昭議員)

分かりました。さらにですね、この絵を皆さんに見ていただいたのはですね、私提案、提言なんですけど、やはりこの1番、収入が多いのがこのオートキャンプ場ですね。オートサイトと言います。左側のオートサイト。その次には、キャビンハウスだそうです、真ん中の3棟の。あとこのフリーサイトは、これは32区画あるんですね。これは予約なしで、その都度入れるんだそうですけれども、ほとんど満員になる時はないと、ほとんどですよ。なる時もあるけれど、ほとんどならないということでした。私もこの距離を書いてますけれども、歩数で測ってきたんですけれども、ちょっと提案させていただきたいのは、この右側のフリーサイトですね、このフリーサイトが22mの78m、ちょっとこまいんですが、20mの80mぐらいあるんですが、そこに32区画あるんですね、テントを建てられるように。その上に、その上に15mと書いてますね。78mと林との間に、フリーサイトと、この林の間に15m。これ斜めですけどもあるんです。その上にこの林があるんですね。さらにそこをですね、こう削っただけで、例えばそこにキャビンハウスを建てられるとか、この下のサイトにオートサイトを持ってくるとか、するとこのオートサイトにたぶん10区画ぐらい入ると思います。少し高くなったところに、キャビンハウスを3つぐらいやると、夏場だけでなく冬場も利用できると。この2つ、オートサイトとキャビンハウスは、全部キャンセル待ちだそうです、ほとんど。キャンセル待ちでダーツと殺到しているそうです。そこまで確認してきましたけれども、フリーサイトがなくなるようであれば、ここの右側にグラウンドゴルフ場とありますね、今まだグラウンドゴルフ場になっておりません。これを段々畑というより、棚田方式でこうやるとですね、ここの32サイトと言うんですかね、32区画分までは取れないと思いますけれども、それに近い15~20区画はできるわけですね。そうするとこのキャビンハウ

スの3つをプラスして、さらにオートキャンプ場ということですね、話がまとまりませんが、グラウンドゴルフ場はパークゴルフ場にやっているということで、12月の答弁を聞いてですね、しかしながら今まで、そこまで開発されてないですね。今団塊の世代の方というのが、私ら最後のほうですから、今75ぐらいですよ。その方々があと5、6年、失礼ですけども、その方々が今一生懸命使ってるわけですけども、これから先はどんどんいなくなるわけですね。いなくなるというか、少なくなるわけですね。そういった観点からですね、今の現状をですね、もう少し上のほうでちょっとグラウンドゴルフのコースを少し増やして、距離を伸ばしていただけるぐらいで十分じゃないのかなと。私もしましたけれども、ハーフでなくて2回周るとですね、結構疲れますので、そのような感じで、私こう提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(青野隆一議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(永沢晃君)

まずマスタープランに関わる部分については、やはり今のような考えもあるかと思えます。さまざまな意見の中で、マスタープランの今の段階では、このオートキャンプ場の右側については、グラウンドゴルフまたはパークゴルフというふうな計画になっておりますので、ここについては変更するに値するものだとすれば、また再度皆さんの意見を聞きながら進める部分だと思っておりますので、この場でこういうふうにしたいとかという部分はちょっとできないので、再度この部分は検討が必要だと思っております。

あと今現在、大体全体では、「なっぷ」というサイトでは100区画と言っているんです。フリーサイトが32、オートサイトが67ということで、実際は99区画になっているようですけれども、だいたい3名ずつ泊まったとすれば、300名ほどになってきます。そういう計算で設計しているのがこのオートキャンプ場全体で、実際の排水処理、または給水についても、このエリアの今の人数で計算している設備になっているということも、実際はあります。そのため、さらに広げていく部分については、そういう設備の部分の増設も必要になってくるというふうには認識していただければ。特に浄化槽になります。合併浄化槽ですけども。市のほうではやっぱりあの、今議員が言っているのは、たぶん1年の中での夏の間6ヵ月間の週末が満杯だよと言ってるわけですね。だとすれば、今ある施設の中で、1

年の半分だから52週のうちの26週が満杯になっている。26回ですね、ごめんなさい。夏だとすれば、52週の半分ですので夏だと、26回分の機会損失というか、その本当は儲けられるはずの利益がそこで逃げているんじゃないかという部分だと思うんですけども。できれば平日または冬、1年を通した活用について、この段階では検討するべきなのかなというふうに思っております。そのため今回、徳良湖キャンプコーディネーターという形で、5月から就任してもらっています協力隊の方がおります。こういう方が、平日もたくさんのお客さんを引っ張ってくるような取り組みを今後やっていくし、冬の稼働率の向上に向けても取り組んでいくということで、まずはその部分を今年度は、特に力を入れて取り組んでいければなというふうに思っていますので、すぐ成果が出るかはまた別としまして、見守っていただければ、さらにいいものができるようになるのかなと思っていますので、よろしく願います。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

菅野喜昭議員。

◎4番（菅野喜昭議員）

総合政策課長から、私から提案するところ全部言われてしまいましたので、付け加えさせていただきますと、冬でもこのキャビンハウスは有効ですので、どうぞご検討ください。

それから今日の新聞で、金山の神室ですね、温泉施設があるところに、天空のキャンプ場ということで新聞に載っていました。いつも見ないんですが、たまたま今日見てですね、それ1,600円でひと区画が借りられると。そしてグランピングのように手ぶらで行くと3,000円プラスということで、うかうかすると持っていかれるんじゃないのかなという心配もした次第です。スキー場の下には、全部キャンプ場がもうびしっと整備されていますので、負けないようにしていただきたいなど。

それから、私も申し上げるかなと思ったんですけども、キャンプコーディネーターですね。地域おこし協力隊ですね、隊員も来ましたので、ぜひ連携しながら、良い方向に向けてやっていただきたいというふうに思います。これはこれで、終わります。

それから、2番目につきまして、子育て支援、少子化対策の充実ということで、市としてもですね答弁にもありましたように、2つの事業、2つの助成、ほかにもあると思いますけれど、いろいろやっている。ほかにも負けないようにやっているということでありま

したけれども、私、今からこのランドセルというのは、さらなる助成の提案ということで、さらなるですよ、指導室長は財政事情についてということ仰られますけれども、片方は何十億円ですよ。40億円、50億円の学校建設。だからちょっとずれると焼却炉ですね、焼却場のそれも何十億円か掛かりますけれども。これはですね、だいたい村山市でしているのは1万5,000円前後のやつです。それでだいたい6年もちますね。今既に来年度のやつはもう注文しているみたいですよ。おじいちゃん、おばあちゃんが、やっぱりお孫さん可愛くてですね、この5万円も6万円もするランドセルを買っていると。もうたぶん高いやつですと10万円ぐらいするんじゃないかなと思いますけれども。それ、おじいちゃんおばあちゃんがいる方はよろしいですよ。いない両親で育てるとか、そういう人にとっては、やはりほかの人の子どもさんと一緒に、何て言いますか、みすぼらしくならないように、同じようなものを買ってあげたいというふうに思うんですね。5、6万円というと、結構な負担だと私思います。それにしてもですね、その村山の事例は、日本で2例目だそうです。1例目が長野県のなにか市、ちょっと忘れましたが、そこが1例目で、村山市が日本で2例目だそうです。県内では当然1例目ですけどもね。こういった子育て日本一を目指すのであれば、何も良いことは真似しても全然差し支えないなど。悪いことは真似する必要ありませんけれども、良いことであれば、どんどん取り入れてですね、例えば1万5,000円ですね、園児が、2年前は40名だったですかね、今50名ぐらいですかね、出生率というのは、だいたいそのぐらいでしたら、1万5,000円でも、50人として75万円ですね。75万円、この予算があれば、何とかできるのではないかなというふうに思いますので、どうかひとつご検討のほどをお願いをしたいと思います。

私からは以上で、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、菅野喜昭議員の質問を打ち切ります。

次に9番 鈴木裕雅議員の発言を許します。鈴木裕雅議員。

〔9番 鈴木裕雅 議員 登壇〕

◎9番（鈴木裕雅議員）

私のほうからは、統合小学校の、統合小学校への木材利用についてお伺いいたします。

統合小学校建設にあたり、木材の積極的な利用方針が示されている中で、市内の山林からの利用は当然と

考えます。その中でも優先的に学校林を活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目に、ふるさと振興公社における経営改善計画についてお伺いいたします。

現在の経営改善計画の進捗はどうか。また今後の展望はどうなっているかをお伺いいたします。

3つ目に、農業地の集約化に対する進め方についてお伺いいたします。

効率的な農業経営のためには、農地の集約化は言うまでもありませんが、これまでの人・農地プラン、現在の地域計画にプラスした考え方が必要だと思えます。作物ごとの農地集積であったり、新規就農者への研修農地であったりを積極的に進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、演壇からの質問といたします。

◎議長（青野隆一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

鈴木裕雅議員からは大きく3つのご質問をいただきました。1番目の統合小学校への木材利用につきましては、教育委員会より答弁をいただきます。

私のほうからは2点目の、ふるさと振興公社における経営改善計画についてお答えを申し上げます。

経営改善計画の策定につきましては、経営実態を明らかにし、将来にわたって持続可能な健全経営を図ることを目的に、尾花沢市ふるさと振興公社で昨年度から取り組んできたものであります。策定に際し、昨年11月24日に議員の皆様との、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社に関する勉強会が開催され、経営状況のほか、改善計画を年度内に策定していく方針が示されたところであります。その後、外部専門家会議を設置され、今年の5月まで5回にわたって協議がなされ、同月17日の取締役会を経て24日の第33期定時株主総会において承認されたところであります。

今後、議員の皆様には機会を捉え、なるべく早い時期にご説明していきたいとの意向を確認しております。そのため、お忙しい中とは存じますが、ご案内が届いた折には、しっかり議論を重ねながら、計画の推進が図られるよう、ご教授願えればと考えております。

次に、農地の団地化についてであります。地域農業の担い手や農業のあり方など、地域農業の将来を話し合うために人・農地プランの取り組みが平成24年度にスタートし、現在市内全域で35のプランが作成され、毎年話し合いを重ねております。その間、農地中間管

理事業の開始により、本市における担い手への農地の利用集積率は令和3年4月時点で71.3%と、全国平均58%や県内平均69.99%と比較しても集積率は高く、国が示す令和5年度末までの目標である集積率80%に近い数値まで近づいている状況であります。

ただし、本市の農地の状況をみますと、経営面積が拡大しても、個々の農地が小さな区画で分散しているところが多く見受けられ、作業効率が良くない状況にあります。これは、ICT化や省力化を目的としたドローンなどの機械投資の支障になっており、スマート農業の弊害になるほか、生産性の向上は望めず、農業者の減少と耕作放棄地の拡大を加速することになりかねません。したがって、本市の農業を維持、発展させるためには、農地の集約化に取り組むことが大変重要だと考えております。

今年4月から、改正された農業経営基盤強化促進法等の施行により、人・農地プランは地域計画と名称を変えて法的に位置付けられ、令和7年3月末までに策定することとされております。地域計画はこれまでの人・農地プランに加えて、地域での話し合いをもとに、農地を一筆ごとに今後誰が耕作するのかを落とし込む目標地図を作成するものであり、計画的な農地の集約化を図るには、この地域計画を策定し実行する必要があります。地域計画の策定には、担い手を中心とした地域での話し合いが不可欠でありますので、今後さまざまな形で周知を図りながら、策定に向け取り組んでまいります。

今後は、県、市、農業委員会や農協、土地改良区、農地中間管理機構等と役割を明確にして連携し、市内各地区での地域計画の策定及び実行に向けて支援する体制、組織を構築してまいります。この組織を通じて、地域の内外から、新規就農者も含めて担い手を幅広く確保し、農地中間管理機構を活用しながら、農地の集積、集約化につなげてまいります。

地域計画策定の話し合いを通じて、集落営農の立ち上げや法人化、新規就農者への支援を行い、農業従事者の確保、農地の大区画化による大規模農業への取り組みと農地の有効活用、有効利用につなげてまいりたいと考えております。

以上、私からの説明とさせていただきます。

◎議長（青野隆一議員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄樹 君）

私のほうからは、統合小学校への木材利用について、ご答弁させていただきます。

学校林は、児童生徒の林業教育や学校経営に必要な基本財産の造成を目的として設置されており、市内に点在している状況です。学校林には主にスギが植林されており、標準伐期齢が35～50年であることから、そのほとんどの箇所では伐期を迎えていると捉えております。その学校林を利活用するためには、底地と立木の所有者を確定し、土地の境界を明確にすることや、場所によっては作業道や搬出道のための新たな整備が必要となるため、ある程度の調査期間や予算が必要と想定されます。

統合小学校の木材利用に関しましては、尾花沢市小中学校建設基本構想において、木材は断熱性や調湿性に優れ、温かみや味わいがあり、そこで学習、生活する子どもたちや教職員の快適で健やかな環境を生み出し、健康面、学習面での効果も期待されることから、内装及び家具、備品等への木材の利用促進を考慮するとの方向性を定めており、これを踏まえて木材の利用を検討してまいります。

現在進めている統合小学校建設事業で活用を目指す学校林の選定にあたりましては、継続して森林組合さんなどによる管理がなされており、搬出が可能な学校林を選定してまいりたいと考えてございます。

なお、具体的な活用方法については、木材を有効利用している学校施設の視察を行うとともに、基本設計の中で地元木材の利活用のための基本計画を作成し、木材使用箇所と数量を明確にし、森林関係者並びに統合委員会などでコンセンサスを図りながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

自席から何点が再質問させていただきます。

まず、今ほどご答弁いただきました、統合小学校への木材の利用に関する部分ですが、問題点がいくつか示されています。山林のその境界がはっきりしていないという点。あとは上物である立木と土地の所有者が違うという点。また切り出しをするための道路整備がなかなか進められないという点、3点が大きく挙げられるかと思えます。この中でその境界だったり、その立木と土地の所有権、こういったものを今後私ははっきりさせていく必要があるのではないかと思います。ご答弁にもありました、その学校林の役割というのは、林業教育や学校経営に必要な基本財産、財産として捉えています。この不明確になっている点を今後はつき

りさせていっていただけるのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸栄樹君）

学校林についてご質問をいただきました。学校林につきましては、やはり過去に木造の校舎であった時のやはり建て替えですとか、補修、修繕に関わる部分について、地元調達型で行っていることが副産物として出てきているのかなというふうに思っております。いろいろ全体をつかむのは、なかなか今現在難しいような状況なんですけれども、地域の方々のご厚意によって、学校林として活用していただきたいという場所も、なきにしもあらずのようでした。ですので、底地も、立木の所有も、市及び教育委員会にない場所も中にはあるというふうに思っております。ただあの議員仰ったとおり、地域の方々のご厚意をやはり生かしていくということも、私たち大切な使命だというふうに思っております。その中で分かる範囲内ではありますけれども、今後とも、学校林についての情報収集は、地域の方から行っていきたいというふうに思っています。またその内容をもとに、統合小学校の建設に向けて活用できる木材について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

今日私お昼休みを挟んでの午後からの、本日の1番最後の一般質問ですけれども、今日のお昼休みの中でも、学校林の話ではありませんけれども、民間の林でも森でも所有の境界がはっきりしなくて、自分の山でさえも木を切ることがなかなか難しいという話を伺いました。その方、結構年配の方だったので、学校林という言葉ももちろん出てきたんですけれども、私よりもですね若い世代だと、学校林というものがあることすらご存知でない方も多くいらっしゃるようです。今回の質問では、この学校林というものが存在するんだということを、皆さんに知っていただきたいという趣旨も含めて、この質問しております。なかなかその学校林、どれぐらいの広さあるんですかというのは、難しい答弁にはなるとは思いますが、私は自分の地域の中で学校林があるということは、存在は知っていますが、ここからここまでというのはやはり分からないのが現状です。

ご答弁ちょっといただけるか分かりませんが、だいたい何箇所ぐらい、面積だと、おそらくお答え出

てこないと思うので、何箇所ぐらいあるのでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

統合小学校建設室長。

◎統合小学校建設室長（岸 栄 樹 君）

お答えしたいところなんですけれども、ちょっと手持ちに資料がございませんので、というか調べましたけれども、やはりそれに関する確定版の資料が手元にご覧できませんでした。しかしながら、学校林というのは、学校がある地域で必ずあったというふうに伝え聞いてございます。ですので、今は廃校となっている分校にもぶら下がって学校林があったというような話も聞いておりますので、かなりの箇所数、また1つの学校に1カ所とは限らないという話も聞いてございますので、箇所数についても相当数あるものというふうに思っております。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

旧学校と言いましょうか、その分校、私も分校を経験しましたけれども、分校の時代にでもその学校単位で学校林があったということです。これから学校が統合されると、管理は1カ所での管理というふうになってくるのかと思います。この境界が分からないと、まずどここの場所だというふうに示すこともできませんし、面積ももちろん割り出すこともできませんので、学校、基本構想を抱えながら大変だとは思いますが、今後その境界をはっきりさせたりですね、所有をはっきりさせていくという作業が、これから望まれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。2番目のふるさと振興公社における経営改善計画について再質問させていただきます。先日、5月24日に株主総会を開かれて、代表取締役が代わられますと、代わりましたという挨拶状を各議員のほうにもいただいておりますけれども、私が伺いたいのは今後の展望の部分であります。改善計画の中で資料を読ませていただきますと、示されているのは現場を中心とした改善計画であるかなというふうに感じます。私が伺いたいのは経営改善のほうの計画でありまして、大きな方向性として、どういったほうに舵を切っていくのかという部分を伺いたいと思います。先日就任されたばかりですけれども、代表取締役に就任された横沢副市長、いかがでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

副市長。

◎副市長（横沢康子君）

ただ今、鈴木裕雅議員から、今後どのように舵を切っていくかということでご質問いただきました。答弁させていただきます。

経営の改善計画が昨年度末から、12月からですね、会議が始まりまして、市側から私どもも一委員として関わり、協議に参加をしておるところでございます。その中で、細かいアドバイザーの方からのアドバイスもいただきながら、現状、分析を踏まえて、各方面からの課題を洗い出しておるところです。その結果を受けて、今後ふるさと振興公社として取り組むべきところ、方向性というものが再確認されたかなと思っております。

この間、5月株主総会におきまして、今度代表という立場に立つこととなりましたけれども、前社長が取り組んでおられたことを引き継ぎ、また、経営改善計画に示された方向性を再認識しながらですね、出された課題点、その改善策に向けては、まず各部門ごとの社員の方々の認識を、みんなでの共有とこれからの思いを1つにすることを第1に、そして、まず行動に移していくことが、その第一歩と考えております。今後全社員を挙げて、精一杯取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員の皆様方からも温かいご支援のほうよろしくお願ひをしたいと思います。以上でございます。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木裕雅議員。

◎9番（鈴木裕雅議員）

11月に公社の勉強会がありまして、その中で3月までに、年度中にですね、前年度ですけれども、年度中に計画を示しますという方向が示されたわけですが、会議が5回、5月までということで、方針が変更されて、株主総会に合わせる形で方針が決定したというふうに受け取りました。ただですね、我々のほうには、3月中に計画を示すというふうに示されておりますので、この方針が変わった段階で、会議、さらに開かなければならないので、方針変わりましたというふうな説明をいただければなと思っております。こういった部分がですね、実際改善していかなければならない部分ではないかと思いますがいかがでしょう。

◎議長（青野隆一議員）

副市長。

◎副市長（横沢康子君）

確かに経営改善計画、3月までに、末までにお示しをするということで、12月からの会議の中でも、その3月末策定に向けて、協議のほうを重ねてきたわけで

はございますが、若干協議の内容、中身がかなりあの詰めていくことが多く、ちょっと4月にずれ込んだということが確かにございました。最終的には取締役会、あと株主総会を経て、やはり議員の皆様方にもお示しをしていくというところでしたと思いますので、やはりそういった時期の変更について、お示しできる時期については、早めにですね議員の皆様方にその旨報告をし、これからも議員の皆様方、市当局の方々と情報の交換を重ねていくべきであると思っております。以降そのように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

ふるさと振興公社というのは、株式という形をとっておりますけれども、尾花沢市の出資の割合が非常に多い公社という扱いになります。公社なんだけれども、取り扱い上の形は株式会社という、非常にその難しい立場にある経営体の代表取締役ということで、これからご苦労も多いのかなと感じます。この一般企業であって一般企業ではない、なかなか難しいところですけども、一般企業であれば、やはり利益を優先して黒字化を目指すべきですけども、尾花沢市が出資をしている意味、その公社である意味というのは、一般企業ではなかなか黒字にすることは難しい部分。市民サービスを中心に考えていく部分があるから、やっぱり公的なお金を使って、株式の形はとってはいるけれども、公社という形を維持しているのかなと思っております。だからといって赤字を1億円も2億円も出してもいいというふうには、私は別に思っているわけではございませんけれども、できることなら、先ほど菅野喜昭議員からもありましたけれども、黒字の部分が多くしていくというのは、企業努力として間違っていないかなというふうに思います。あくまでも市民サービスを向上させるために、行政であったり議員もそうですけれども、直接的に行えない場所を行っていただいているのが公社であるというふうに認識しておりますので、今後とも苦しい経営続くと思っておりますが、舵取りのほうよろしくお願したいと思っております。

では、次に移ります。次は農地の団地化、集約化に向けてでありますけれども、私の考えているその集約化というのはですね、農地というのは、団地化できれば一番いいんですけども、集約化の集合体が団地化

であるというふうに考えています。同じような言葉ですけれども、意味合いは違うと思っております。このですね、今までは人・農地プランというものがあまして、そちらのほうで、ご答弁にもありましたけれども、話し合いが持たれて、地域の営農を今後どうしていくかという具体的な話し合いが行われてきております。その結果として集積率は、県内と比較しても非常に高い、目標まであと今一歩だという答弁をいただいておりますけれども、この地域計画に移るわけですけども、この地域計画に向けて支援する体制と組織を構築しますというご答弁があります。この人・農地プランを引き継いだ現在の地域計画では、私は規模拡大を目指す農家が、複数の計画に参加することは難しいと思います。35のプランありますので難しいと思いますが、どのようにこの体制であったり、組織を構築していくお考えか伺いたいと思います。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(五十嵐満徳君)

鈴木議員からは、地域計画策定に向けて、どのように取り組んでいくのかというご質問でありますけれども、先の市長答弁にもございましたけれども、農業経営基盤強化促進法の改正法が、令和4年5月に成立いたしましたして、令和6年度末までに地域計画を策定するというようになっております。6年度末まで、地域計画を策定するために、最も重要であることが、地域での話し合いであるというふうに考えておりますので、地域農業の将来について、地域が一体となって話し合いが進められるよう、まずは体制づくりをしっかり構築してまいりたいというふうに考えているところです。

具体的には、尾花沢市地域計画推進連絡会議を設立いたしまして、市をはじめとして、JA、土地改良区、農地中間管理機構、山形県農林部局など、関係機関がそれぞれの役割を明確にした上で連携し、一体となって地域計画を策定してまいりたいというふうに考えております。また、現在35の人・農地プランを、そのまま35の地域計画に移行するのではなくて、各地域の担い手が一同に話し合いに参加し、より実効性のある地域計画を策定するため、現行の35の地域を5地区に再編成し、5地区の地域計画策定に向けて、これから準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長(青野隆一議員)

鈴木裕雅議員。

◎9番(鈴木裕雅議員)

35のプラン、計画からですね、5つに集約していく

というご答弁いただきました。35から5つという、感覚としては旧中学校の単位ぐらいになるのかなというふうには感じますけれども、こうしていただくことによって、その農業者がプランを掛け持ち、プランの掛け持ちしていた方たちが、なかなか会議に出席できなかったけれども、1ヵ所でやっていただくことによって、会議に出席して、白地である農地にも担い手はめ込まれる可能性が出てくるのかなというふうに思います。これがメリットだと思います。この農業者の掛け持ち、プランへの掛け持ちというのは非常に負担があったというふうに伺っておりますので、大胆なそのプランの変更というのが今回行われるということのようですので、非常に良かったと思います。自治体によっては、プランが1つしかない、計画が1つで済むというのがありますけれども、尾花沢市は山間部が多い、沢なりの地形が多いですので、なかなか1つにまとめていくというのは、35から1つというのは難しいのかなと思います。段階的なものであるというふうにも捉えております。5つのプランにしたからといって、必ずその白地の農地、ゆくゆくその耕作してくださる方が決まるというわけでもないと思います。農地の貸し借りの流れの中にですね、中間管理機構を通した、山形農業支援センター、公益財団法人ですけれども、こちらのほうに登録されています、借り手の方もここに登録して、貸したい農地もこちらに登録する制度になっているわけですけれども、尾花沢市の部分を見ますと、ほかの市町村もそうなんですけれども、かなりの農地が白地としてあるのが現状です。地名がですね非常に細かい、字地名なので、見てもですね、どの場所なのか非常に分からない。地図上で示して見てみないと分からない。おそらくは山間部、山際の土地が中心なのかなとも思うんですが、本町地区、尾花沢地区という形ですね、基盤整備が入っている土地でも何ヵ所か見受けられました。こういった場所は比較的早く、その5プランになることによって、担い手ですね、担い手の方が手を挙げやすくなってくるんだろうなどは思うんですが、それ以外の部分ですね。それ以外のその山際のほうへも、できれば農業者が手を挙げてほしいですが、効率が悪いところには皆さん手をやはり挙げたがらないというのが現状だと思いますし、それで経営自体は間違っていないと思います。こういった点からですね、現在の35から5に計画を変更することだけでは、現在の白地の農地、後年誰が耕作するか決まっていない農地を埋めていくということには、まだまだ足りないのかなと思います。今後もですね、

ほかの考えを私も今思いつかないわけですが、考えを巡らせていかなければならないと思います。農林課長に伺ってもいいんですが、農林課長もですね、プランがあるのであれば、新しいことがあるのであれば、もう示してくださっているかと思います。プランがない状態からですので、今後議会も市民も行政も一緒になって、国の支援も、県の支援も受けながら、どういったことが本当に地域にとって必要なかを考えていかなければならないと思います。

この白地の部分、今後増えて、かなり増えていくのかなと思いますので、この部分の取り組みをお願いして、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、鈴木裕雅議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

散会 午後2時30分